

令和2年3月2日

お客様各位

亀有信用金庫

「貸金庫規定」の一部改定及び電子化のお知らせ

平素は亀有信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、「改正債権法」及び金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ、令和2年4月1日より「貸金庫規定」の一部改定及び電子化をいたしますので、お知らせ致します。

当該対応により、当金庫のホームページで最新の「貸金庫規定」が確認いただけるようになることから、当金庫窓口での配布及び郵送を終了させていただきます。

尚、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

お問い合わせは、当金庫窓口(受付時間平日 9:00～15:00)

又は本部 0120-860-422 (受付時間平日 9:00～17:00) でお受け致します。

当金庫 HP アドレス <http://www.shinkin.co.jp/kameari/>

以上